

エコテック周辺環境調査

●水質調査

(有)エコテックの火災に伴い、嘉麻市と連携して福岡県が実施した水質調査の結果は以下のとおりです。

河川水及び事業場排水の調査(令和4年10月13日実施)

- 河川水は、すべての項目が環境基準(※1)を下回りました。
 - ・ 調査地点は、事業場排水が流入する河川の最上流部の百谷橋としています。
- 事業場排水は、すべての項目が排水基準値(※2)を下回りました。
- 今後の対応
引き続き、百谷橋及び事業場排水の水質調査を実施することとしており、その結果を注視するとともに、随時、公表していきます。

※1 環境基準・・・年平均で維持されることが望ましい目標値で、有害物質については、体重50kgの人が1日2リットルの水を生涯にわたって飲用しても健康影響が生じないよう、安全率を見込んで設定されています。
 ※2 排水基準・・・事業場から河川等に排水する際に求められる基準です。

表1 調査結果

(単位：pHはなし、ダイオキシン類はpg-TEQ/L、それ以外はmg/L)

項目	事業場排水					排水基準	百谷橋					環境基準	
	令和3年	令和4年					令和3年	令和4年					
	10月7日	1月24日	4月18日	7月14日	10月13日		10月7日	1月24日	4月18日	7月14日	10月13日		
pH	8.0	8.0	8.0	8.2	7.8	5.8~8.6	7.8	7.9	7.7	8.1	7.2	6.5~8.5	
BOD	10	1.3	1.0	1.2	17.0	160(120)	0.7	1.2	1.2	1.2	<0.5	3	
SS	4	1	<1	1	1	200(150)	2	2	4	2	4	25	
有害物質項目	カドミウム	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003
	全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
	鉛	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01
	六価クロム	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.5	<0.02	<0.02	<0.01	<0.01	<0.01	0.02
	砒素	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01
	総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005
	アルキル水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
	PCB	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
	ジクロロメタン	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
	四塩化炭素	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
	1,2-ジクロロエタン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004
	1,1-ジクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	0.4	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	3	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0.06	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006
	トリクロロエチレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01
	テトラクロロエチレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01
	1,3-ジクロロプロペン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
	チウラム	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0.06	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006
	シマジン	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003
チオベンカルブ	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02	
ベンゼン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01	
セレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01	
ふっ素	-	-	-	-	-	8	0.11	<0.08	0.09	0.11	<0.08	0.8	
ほう素	-	-	-	-	-	10	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1	
1,4-ジオキサン	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.5	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05	
ダイオキシン類	0.011	0.017	0.52	0.62	0.54	10	0.095	0.099	0.33	0.10	0.14	1	

※太枠部分は、今回実施した水質検査の結果を表す。
 ※分析検査結果に付した不等号は、それぞれの項目の報告下限値未満であったことを表す。
 ※令和4年4月1日、環境基準の六価クロムの基準値について、0.05mg/Lから0.02mg/Lに改正された。

- (有)エコテックの残置廃棄物の搬出作業を実施している期間においては、毎月事業場排水におけるダイオキシン類の調査を実施しています。

表2 調査結果

(単位：pg-TEQ/L)

	令和3年					令和4年						排水基準
	8月19日	9月9日	10月7日	11月11日	12月8日	1月24日	4月18日	7月14日	8月19日	9月14日	10月13日	
ダイオキシン類	0.15	0.047	0.011	0.74	0.046	0.017	0.52	0.62	0.48	0.56	0.54	10

※太枠部分は、今回実施した水質検査の結果を表す。
 ※令和3年10月、令和4年1月、4月、7月、10月の結果は再掲。
 ※令和3年9月のダイオキシン類の結果については、JISに規定された回収率を満たせなかったため、参考値とする。